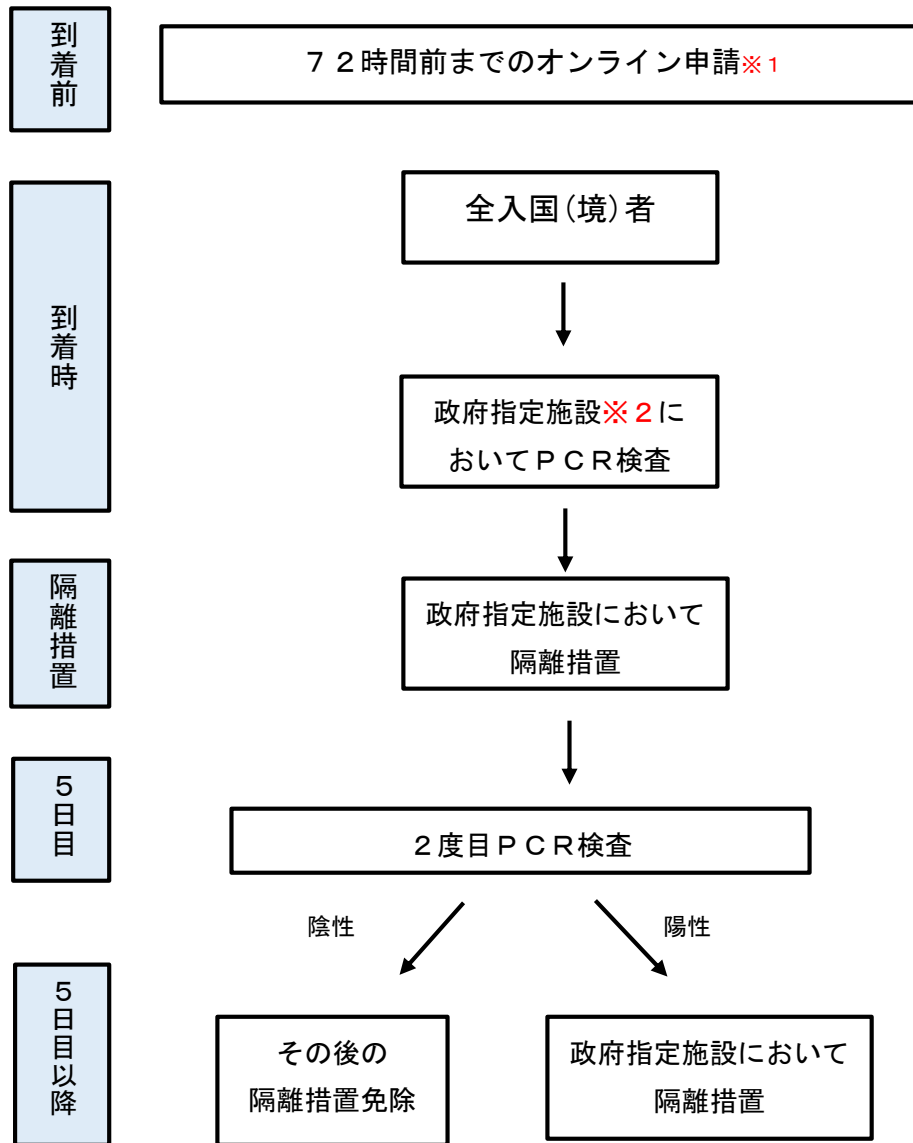


北マリアナ諸島への入国(境)について

2021年8月20日更新

- 8月20以降、ワクチン接種完了者の感染例の増加をうけ、北マリアナ諸島（CNMI）における入国(境)措置が変更となりました。全入国(境)者は、政府指定施設における隔離措置が必要となります。



- ※1 オンライン申請 ([CNMI Mandatory Declaration Form | CNMI Office of the Governor](#))

※2 カノアリゾートホテル／マリアナリゾートホテル

- 米国入国者に対する出発前検査証明取得の義務付け

1月26日以降、米国への入国には、渡航前3日以内に取得したコロナウイルス陰性証明が必要となります。なお、本措置は米国政府による措置となり、詳細は必ず御自身で航空会社に御確認願います。CNMIーグアム間のみは不要。

- CNMI とグアム間の合意について

CNMI からグアムに渡航する際、写真付き身分証明書及びCNMI 公式接種記録を提示することで、隔離措置が免除となる可能性があります。

上記措置は変更となることがあります。必ず御自身で最新情報を御確認ください。

問い合わせ先：(670)287-0046 / 0489 / 1089

ウェブサイト

- CNMI 政府 <https://governor.gov.mp/covid-19/travel/>
- 北マリアナ公立病院 <http://www.chcc.gov.mp/pressrelease.php>
- 米国疾病予防管理センター(CDC)による渡航勧告レベルの確認
<https://www.cdc.gov/coronavirus/2019-ncov/travelers/map-and-travel-notices.html>